

のり網への絡網に注意！

～見張り、水路確認の徹底を～

※三重県沿岸部ではのり網が展張されるシーズンを迎えました！！

のり網への乗揚げ事故防止のために

＜事故防止の三カ条＞

その1 事前に航行予定海域の情報を収集する。

→のり網等漁具の設置状況を確認しましょう！



その2 適切な見張りを励行する。

→のり網等を早期に発見し、安全に回避しましょう！

その3 定期的に自船の位置を確認する。 【のり網の設置状況】

→定期的に自船の位置を確認し、のり網等へ接近しないようにしましょう！

のり網等漁具の設置状況を確認するには

第四管区海上保安本部では、伊勢湾・三河湾から熊野灘にかけ、沿岸域の漁業施設の設置情報を提供しています。

【提供サイト】

・[四管区海洋情報部 漁具設置場所情報](#)



・[海の安全情報スマートフォンサイト](#) (本紙右下の二次元コードを参照)



LINK



第四管区海上保安本部
4th Regional Coast Guard Headquarters

海の安全情報メール配信サービス →
(空メールを送信して登録して下さい)



海の安全情報スマートフォン用サイト →
(こちらから登録して下さい)

